

## 政策 1 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり

### 目標

(めざすまちの姿)

地域の特性を生かしたまちづくりが進められ、  
みどり豊かで安全・快適に暮らせるまち

### 現状と課題

本市では、高度経済成長期における千里ニュータウンの建設を発端に、各地での都市計画事業や民間開発の規制・誘導などにより、計画的なまちづくりが進められました。現在は、市域全体が市街化されている一方で、公園、緑地などの公共のみどりや、農地、住宅地など地域で育まれたみどりにより、みどりと調和した都市空間が形成されています。

近年は、住宅団地の建替えや企業用地の土地利用転換により、市街地の機能更新が多くみられ、開発等によりみどりの面積は減少しています。都市の中のみどりは、市民の憩いと活動の場となり、防災機能の向上や生物多様性の保全、美しい景観の形成に役立っています。みどりの保全と創出を図るとともに、都市公園の整備・管理を適切に行うことにより、みどりの多様な機能を生かしたまちづくりを進める必要があります。

また、少子高齢化の進展への対応や、環境負荷の軽減、災害に強い都市の形成など、良好な住環境の維持・向上に向けた適切な開発誘導とともに、共同住宅をはじめとした既存の建築物が将来にわたって適切に管理され続ける必要があります。

本市は、市街地が形成された過程や、立地する建築物、そして都市活動や暮らしなどから、異なった特色や個性をもつ地域によって構成されています。地域の特性を生かしながら、みどり豊かで安心・快適な、魅力ある、地域らしさを備えた都市空間を形成していく必要があります。

### 市民意識指標 (主に関連するもの)

	H26	R4 (速報値)	R10 目標
まちなみが美しいと感じる市民の割合	58.6%	66.6%	70%
みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合	61.4%	66.9%	67%

### 目標への評価 (R4)

	そう思う どちらかと言えばそう思う	どちらとも言えない	そう思わない どちらかと言えばそう思わない
市民	66.1%	24.2%	9.0%
市職員	79.7%	15.9%	4.5%

#### 令和元年度(2019年度)以降のトピックス

・中核市移行に伴い、地域特性に応じた良好な景観の形成等を図るため、屋外広告物条例を施行しました。



## 施 策

### 6-1-1 土地利用誘導と良好な景観形成 都市計画部

地域の特性を生かし、魅力あるまちづくりを進めるため、適切な土地利用誘導などに努めるとともに、良好な景観形成に向けた啓発などを進めます。また、住民主体のまちづくり活動に対する支援を行います。

### 6-1-2 良好な住環境の形成 都市計画部・土木部

良好な住環境の形成を図るため、開発・建築の指導を行うとともに、市街地の整備・再整備を行います。また、市内建築物の耐震化への支援や不適切な状態で放置された空き家の適正管理に向けた対策、市営住宅の適切な管理・運営、マンションの適正な維持管理への支援などにより、安全な住環境や住まいの確保を図ります。

### 6-1-3 みどりの保全と創出 土木部

公共のみどりの適切な管理や、私有地のみどりの保全に向けた制度の充実などにより、今あるみどりを保全します。また、公園・緑地の整備や、公共施設の緑化、私有地での緑化の支援などにより、新たなみどりを創出します。公園・緑地については、多様な利用ニーズ、公園施設の管理水準の向上などに対応するための再整備や運営管理の強化などを行います。

## ■ 施策指標 ■

施策	指標名	策定時	見直し時 (R3)	目標 (R10)
6-1-1	まちづくりのルール（地区整備計画）の策定地区数〔面積〕	52 地区 [160.9ha] (H29 年度)	74 地区 [275.7ha]	<u>85 地区</u> <u>[300ha]</u>
6-1-1	景観に関するルール（景観重点地区）の指定地区数〔面積〕	20 地区 [88.7ha] (H29 年度)	32 地区 [119.7ha]	40 地区 [150ha]
6-1-2	住宅の耐震化率	81.4% (H27 年度)	90.7% (R2 年度)	95%
<u>6-1-2</u>	<u>倒壊の危険がある空家等の数</u>	＝	<u>46 件</u>	<u>解消</u>
<u>6-1-2</u>	<u>長期修繕計画に基づく修繕積立をしているマンション管理組合の割合</u>	＝	<u>62.6%</u>	<u>75%</u>
6-1-3	<u>都市公園</u> の面積	＝	<u>326.1ha</u>	<u>328ha</u>
<u>6-1-3</u>	<u>魅力向上を図る都市公園の数</u>	＝	<u>3 公園</u>	<u>22 公園</u>

#### ▶▶ 関連する主な個別計画

- 都市計画マスタープラン ○立地適正化計画 ○景観まちづくり計画 ○耐震改修促進計画 ○みどりの基本計画  
○住生活基本計画 ○空家等対策計画 2020 ○マンション管理適正化推進計画 ○市営住宅長寿命化計画

#### ▶▶ 関連する主な条例

- 景観まちづくり条例 ○開発事業の手続等に関する条例（好いたすまいる条例）  
○みどりの保護及び育成に関する条例 ○都市公園条例 ○屋外広告物条例

## 政策 2 安全・快適な都市を支える基盤づくり

### 目標

(めざすまちの姿)

道路、水道、下水道などの適切な維持や、公共交通の利便性の向上により、だれもが安全・快適に暮らせるまち

### 現状と課題

本市は、道路、水道、下水道などの都市施設が計画的に整備されてきました。また、複数の鉄道路線や幹線道路が市内を通っているなど、都市基盤が一定整った状況にあります。最近では、新型コロナウイルス感染拡大により公衆衛生保持の観点からも上下水道の重要性が再認識されています。

都市施設は建設から 50 年以上経過したものが多くなってきており、老朽化への対応が急務となっています。都市施設を適切に維持管理するとともに、災害への備えや環境負荷の軽減、バリアフリー化の推進などにも配慮しながら、更新・長寿命化を計画的に進める必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う新しい生活様式の浸透等、公共交通を取巻く環境は年々厳しさを増しています。だれもが安心して移動できる手段として、今ある公共交通を維持し未来につないでいくため、利用者・事業者・行政が共に支え一体となって取り組むことが必要です。さらに、近年、自転車の利用が増えている中、自転車の通行空間の整備や利用者のマナー向上などが求められています。歩行者や自転車が安全で快適に移動できる環境を整備するとともに、交通ルールの周知徹底を進める必要があります。

### 市民意識指標 (主に関連するもの)

	H26	R4 (速報値)	R10 目標
まちなみが美しいと感じる市民の割合	58.6%	66.6%	70%
鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合	54.5%	60.2%	67%

### 目標への評価 (R4)

	そう思う どちらかと言えばそう思う	どちらとも言えない	そう思わない どちらかと言えばそう思わない
市民	70.6%	20.3%	8.4%
市職員	87.6%	10.8%	1.6%

#### 令和元年度（2019年度）以降のトピックス

- ・千里山地区において、公共交通不便地域の解消に向けた取組として、コミュニティバスの試験運行を開始しました。
- ・片山浄水所水処理施設更新工事が完成し、新施設の供用を開始しました。



## 施 策

### 6-2-1 道路などの整備 土木部

安全で快適な道路環境を確保するため、歩道などのバリアフリー化を進めるとともに、計画的に道路や橋、街路樹の適切な維持管理を行います。また、都市計画道路の整備を進めます。

### 6-2-2 水道の整備 水道部

安全な水を供給し続けるため、より効果的な調査、点検等により水道施設を適切に維持管理します。また、更なる水道システムの強靱化に向けて、計画的な更新や耐震化などを進めるとともに、水道施設の再構築に取り組みます。

### 6-2-3 下水道の整備 下水道部

快適な生活や環境を守るため、官民連携により下水道施設を効率的に維持管理するとともに、長期的な視点で施設全体の老朽化対策に取り組みます。また、地震や豪雨などの災害リスクを軽減するため、施設の耐震化や浸水被害の軽減対策などを進めます。

### 6-2-4 交通環境の整備 土木部

利用者・事業者・行政が一体となって持続可能で利便性・安全性の高い公共交通ネットワークの実現に取り組みます。また、自転車を安全・快適に利用できる通行空間や自転車駐車場などの確保を進めるとともに、交通ルールの啓発に取り組みます。

## ■ 施策指標 ■

施策	指標名	策定時	見直し時 (R3)	目標 (R10)
6-2-1	バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路などの整備延長	8.3km (H29年度)	14.2km	17km
6-2-1	都市計画道路の整備率	91% (H29年度)	93%	96%
6-2-2	水道管路の更新延長	7.2km (H29年度)	40.6km	93km
6-2-2	水道基幹管路の耐震化率	41.9% (H29年度)	47.7%	58%
6-2-3	下水道管路の更新及び長寿命化延長	23.9km (H29年度)	38.9km	65km
6-2-3	<u>雨水管等整備延長</u>	—	<u>4.1km</u>	<u>8.3km</u>
6-2-4	自転車通行空間の整備延長	0.9km (H29年度)	4.1km	<u>25km</u>

### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

- 都市計画マスタープラン ○バリアフリー基本構想 ○バリアフリー道路特定事業計画
- 自転車利用環境整備計画 中間見直し ○公共交通維持・改善計画 ○すいすいビジョン 2029
- 水道施設マスタープラン ○下水道事業経営戦略 2019 ○公共下水道事業計画

### ▶▶▶ 関連する主な条例

- 自転車等の放置防止に関する条例 ○水道条例 ○下水道条例